



特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 7日

都道府県知事 大井川 和彦 殿

提出者

住 所 茨城県土浦市沢辺57-4

氏 名 株式会社フルヤ金属 土浦工場

工場長 桑原 秀樹

電話番号 029-830-6777

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

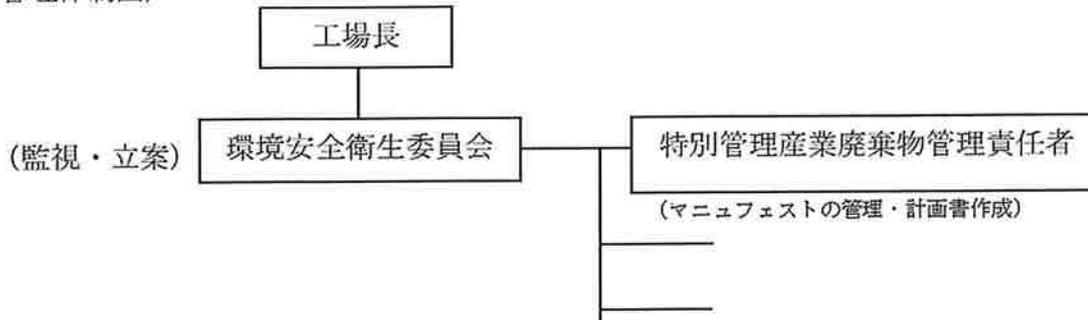
事業場の名称	(株)フルヤ金属 土浦工場
事業場の所在地	茨城県土浦市沢辺57-4
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	非鉄金属製造業
②事業の規模	1,904百万円
③従業員数	160名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	燃えやすい廃油：運搬受託者→処分業者→処理（焼却） pH2.0以下の廃酸：運搬受託者→処分業者→処理（中和） pH12.5以上の廃アルカリ：運搬受託者→処分業者→処理（中和） pH12.5以上の廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）： 運搬受託者→処分業者→処理（中和）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油、廃酸、 廃アルカリ、廃アルカリ（有害）
	排出量	2784.807 t ※別紙1の通り
	(これまでに実施した取組) ・希釈計算による排出量削減 ・廃棄物の分別徹底 ・有価物引き取りの検討	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油、廃酸、 廃アルカリ、廃アルカリ（有害）
	排出量	3109.408 t ※別紙の通り
	(今後実施する予定の取組) ・希釈計算による排出量削減 ・廃棄物の分別徹底 ・有価引き取りの検討	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・個別タンクによる回収 普通産業廃棄物と特別管理産業廃棄物の分別徹底 ・専用容器による回収
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・個別タンクの増設 ・有価引き取りの検討

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油、廃酸、 廃アルカリ、廃アルカリ（有害）
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t
	（これまでに実施した取組）	
② 計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油、廃酸、 廃アルカリ、廃アルカリ（有害）
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t
	（今後実施する予定の取組）	
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油、廃酸、 廃アルカリ、廃アルカリ（有害）
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	— t
（これまでに実施した取組）		
② 計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油、廃酸、 廃アルカリ、廃アルカリ（有害）
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	— t
（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油、廃酸、 廃アルカリ、廃アルカリ（有害）
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t
	（これまでに実施した取組）	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油、廃酸、 廃アルカリ、廃アルカリ（有害）
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t
	（今後実施する予定の取組）	
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油、廃酸、 廃アルカリ、廃アルカリ（有害）
	全処理委託量	2784.807 t ※別紙の通り
	優良認定処理業者への処理委託量	2784.807 t
	再生利用業者への処理委託量	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t
（これまでに実施した取組）		
<ul style="list-style-type: none"> ・優良認定業者への処理委託 ・現地確認または自己評価表の確認（年1回） ・業者と排出状況について打ち合わせ実施（2回/月） ・新規廃棄物発生時のサンプルと廃棄物データシート提出 		

②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油、廃酸、 廃アルカリ、廃アルカリ（有害）
	全処理委託量	3109.408 t ※別紙2の通り
	優良認定処理業者への 処理委託量	3109.408 t
	再生利用業者への 処理委託量	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	20.0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定業者への処理委託 ・現地確認または自己評価表の確認（年1回） ・業者と排出状況について打ち合わせ実施（2回/月） ・新規廃棄物発生時のサンプルと廃棄物データシート提出 ・有価引き取り検討 		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	2784.807 t
<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規契約先の電子マニフェスト加入の確認 		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

(別紙1)

(別様式 第2面)

事業場の名称	株式会社フルヤ金属 土浦工場	
産業廃棄物の種類	令和5年度排出量	令和6年度目標排出量
7000000 燃えやすい廃油	0.262 t	20.0 t
7100000 廃酸	1682.715 t	1241.908 t
7200000 廃アルカリ	5.29 t	4.5 t
7210000 廃アルカリ (基準値を超える有害物質含有)	1096.54 t	1843.0 t
(合計)	2784.807 t	3109.408 t

(別様式 第4面)

令和5年度実績 全処理委託量	2784.807 t
優良認定処理業者への 処理委託料	2784.807 t
7000000 燃えやすい廃油	0.262 t
7100000 廃酸	1682.715 t
7200000 廃アルカリ	5.29 t
7210000 廃アルカリ (基準値を超える有害物質含有)	1096.54 t
(合計)	2784.807 t

(別紙2)

(別様式 第5面)

令和6年度目標 全処理委託量	3109.408 t
優良認定処理業者への 処理委託料	3109.408 t
7000000 燃えやすい廃油	20.0 t
7100000 廃酸	1241.908 t
7200000 廃アルカリ	4.5 t
7210000 廃アルカリ (基準値を超える有害物質含有)	1843.0 t
(合計)	3109.408 t